

令和 3 年第 4 回栗山町議会臨時会会議録

令和 3 年 5 月 7 日 午前 9 時 3 0 分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1 番	藤	本	光	行	君
2 番	大	西	勝	博	君
4 番	佐	藤	則	男	君
5 番	土	井	道	子	君
6 番	佐	藤		功	君
7 番	千	葉	清	己	君
8 番	三	田	源	幸	君
9 番	齊	藤	義	崇	君
10 番	置	田	武	司	君
11 番	鈴	木	千	逸	君
12 番	鵜	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3 番	友	成	克	司	君
-----	---	---	---	---	---

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局 長	小	南	治	朗
事務局 主幹	中	野	真	里

4、地方自治法第 121 条第 1 項の規定による説明員は次のとおりである。

町 長	佐々木	学	君
副町長	三浦	匠	君
総務課長兼選挙管理委員会書記長兼 新型コロナウイルス対策室長	中野	和	広君
まちづくり総括兼 経営企画課長	橋場	謙	吾君
福祉総括兼福祉課長	森	英	幸君
建設総括兼建設課長	片山	伸	治君
産業総括兼産業振興課長	高間	嘉	之君
教 育 長	南條		宏君
教育総括兼学校教育課長	秦野	加寿彦	君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

① 会務報告

② 監査報告

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回栗山町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番、千葉議員、8番、三田議員のご両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日でよろしいのではないかと思います。会期を1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたします。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。会務報告につきましては事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、常任委員の選任について、ほか1件であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、総括、各課所長並びに教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた

教育総括、社会教育課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の定例会報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

○議長（鶴川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、御覧いただきたいと存じます。

◎常任委員の選任について

○議長（鶴川和彦君） 日程第４、常任委員の選任について議題に供します。

常任委員の選任につきましては、栗山町議会委員会条例第７条第４項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

それぞれ希望する委員会に所属していただくよう、先に協議がなされ、その結果がまとまっておりますので、これに基づき、常任委員会ごとに指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、ただいまから常任委員会ごと事務局長に発表をいたさせ、指名に代えさせていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） それでは、お名前を申し上げます。

総務教育常任委員会、藤本光行議員、大西勝博議員、友成克司議員、三田源幸議員、置田武司議員、鈴木千逸議員、鶴川和彦議員、以上の７名であります。

次に、産業福祉常任委員会、藤本光行議員、佐藤則男議員、土井道子議員、佐藤功議員、千葉清己議員、齊藤義崇議員、以上の６名であります。

次に広報広聴常任委員会委員の選任につきましては、議長を除く１１名の議員が指名されております。

藤本光行議員、大西勝博議員、友成克司議員、佐藤則男議員、土井道子議員、佐藤功議員、千葉清己議員、三田源幸議員、齊藤義崇議員、置田武司議員、鈴木千逸議員、以上１１名であります。

○議長（鶴川和彦君） なお、議長は先例により、常任委員会の委員を辞することになっております。地方自治法第１１７条の規定により議長は除斥されるため、副議長と交代いたします。休憩をいたします。

〔除斥者退席〕

休憩 午前 ９時３６分

再開 午前 9時36分

○副議長（藤本光行君） 再開をいたします。

総務教育常任委員会に選任された議長から、先例により常任委員を辞退したい旨の申し出がございます。

申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（藤本光行君） 異議なしですので、議長の総務教育常任委員会委員の辞任は許可することに決定をいたしました。

議長と交代をいたします。

休憩します。

〔除斥者着席〕

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時37分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任ですが、栗山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ここで休憩をいたしますので、休憩中に各常任委員会を開催し、互選していただきたいと思います。

休憩いたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前10時30分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

休憩中に開催をお願いいたしました各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） それでは、ご報告申し上げます。

総務教育常任委員会委員長、鈴木千逸議員、同副委員長、友成克司議員。

産業福祉常任委員会委員長、佐藤則男議員、同副委員長、土井道子議員。

広報広聴常任委員会委員長、千葉清己議員、同副委員長、佐藤功議員。

以上でございます。

○議長（鵜川和彦君） 以上の報告のとおり、それぞれの常任委員会の委員長及び

副委員長が決まりました。

ここで各常任委員会の委員長から、委員会を代表し、就任のご挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

登壇いただきたいと思います。

最初に、総務教育常任委員会委員長お願いいたします。

総務教育常任委員会委員長、鈴木千逸議員。

[総務教育常任委員会委員長 鈴木千逸君登壇]

○総務教育常任委員会委員長（鈴木千逸君） 総務教育常任委員長を拝命いたしました鈴木千逸と申します。微力ではございますが、精いっぱい町民の利益に資するように総務教育委員会の使命を全うしてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（鶴川和彦君） 次に、産業福祉常任委員会委員長をお願いいたします。

産業福祉常任委員会委員長、佐藤則男議員。

[産業福祉常任委員会委員長 佐藤則男君登壇]

○産業福祉常任委員会委員長（佐藤則男君） 産業福祉常任委員長を拝命いたしました佐藤則男と申します。よろしくお願い申し上げます。

栗山町の町民のために、より良いまちづくりを目指して頑張っていきますので、土井副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

○議長（鶴川和彦君） 次に広報広聴常任委員会委員長をお願いいたします。

広報広聴常任委員会委員長、千葉清己議員。

[広報広聴常任委員会委員長 千葉清己君登壇]

○広報広聴常任委員会委員長（千葉清己君） 先ほど広報広聴常任委員会が開催され、広報広聴常任委員会委員長に指名された千葉でございます。より良い、町民に親しまれる議会だよりの作成、また、町民から議会に対する意見を幅広く徴する、そういう使命を忘れずにみなさんのために頑張っていきたいというふうに思っています。佐藤功副委員長ともどもよろしくお願い申し上げます。

○議長（鶴川和彦君） 以上で就任の挨拶を終わります。

◎議会運営委員の選任について

○議長（鶴川和彦君） 日程第5、議会運営委員の選任についてを議題に供します。

議会運営委員の選任につきましても、栗山町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、事務局長に氏名を発表させ、議長の指名に代えたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、事務局長に発表をさせます。
事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） それでは、氏名を発表いたします。

議会運営委員会委員、佐藤則男議員、千葉清己議員、三田源幸議員、齊藤義崇議員、鈴木千逸議員、以上の5名であります。

○議長（鵜川和彦君） 以上5名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鵜川和彦君） ご異議がないようですので、ただいま指名いたしました5名のみなさんを議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

委員長及び副委員長につきましては、栗山町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ここで休憩をいたしますので、休憩中に議会運営委員会を開催し、互選をしていただきたいと思います。

休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時00分

○議長（鵜川和彦君） 再開をいたします。

休憩中に開催していただきました議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので、事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） それでは、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長、三田源幸議員、同副委員長、齊藤義崇議員。

以上でございます。

○議長（鵜川和彦君） ただいま報告のとおり、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決まりました。ここで、議会運営委員会委員長より就任のご挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

議会運営委員会委員長、三田源幸議員。

〔議会運営委員会委員長 三田源幸君登壇〕

○議会運営委員会委員長（三田源幸君） 先ほど議会運営委員会におきまして委員長を拝命いたしました三田源幸でございます。

議会運営にあたりましては、議会基本条例の精神に則り、町民参加、情報公開をより一層進めてまいりたいというふうに思いますので、齊藤義崇副委員長ともど

も、議員のみなさんのご協力をよろしくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 以上で就任の挨拶を終わります。

◎閉会の宣言

○議長（鶴川和彦君） 以上で提案された案件の審議が終了いたしましたので、閉会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、これをもちまして令和３年第４回栗山町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 3 分